

【別添】

令和7年度エースパック未来中心駐車場交通安全施設整備仕様書

1 業務名称

令和7年度エースパック未来中心駐車場交通安全施設整備業務（以下「本業務」という。）

2 業務場所

エースパック未来中心（倉吉市駄経寺町2 1 2 - 5ほか 第1及び第2駐車場）  
※施設の設置箇所及び外観については、添付図面（1）及び（2）を参照のこと。

3 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 業務概要

- (1) 街路灯衝突防止等としてポストコーンを設置する。
- (2) 縁石の注意喚起としてデリネーターを設置する。
- (3) 破損した石タイルを撤去し、撤去跡にコンクリートを充填する。
- (4) 不明瞭となった道路標示・区画線を上塗りし復旧する。

5 業務内容

(1) ポストコーン設置

- ・設置数 23箇所
- ・仕様 固定式、高さ寸法6,000mm以上、反射シート貼付のこと。

【ポストコーン参考型式】

製造：株式会社吾妻商会  
型式：PDT-65-94-R

(2) デリネーター設置

- ・設置数 20箇所
- ・仕様 コンクリート建込式、支柱長さ1,000mm以上、支柱径34mm以上であること。  
反射体の形状は丸型、直径は100mm以上で白色と黄色の両面付きであること。

【デリネーター参考型式】

製造：株式会社吾妻商会  
型式：AD-100WV-34C

(3) 石タイル撤去及びコンクリート充填

- ・石タイル寸法 120mm×120mm×600mm
- ・個数 5個

(4) 区画線補修

- ・整備対象

	整備対象	数量等	目安寸法等
①	矢印線	35箇所	線幅15cm×長さ5m
②	横断歩道	26箇所	線幅45cm×長さ3m×6本
③	停止線	24箇所	線幅30cm×長さ5m
④	中央分離線	2箇所	線幅15cm×長さ7m
⑤	文字	52文字	「とまれ」×12箇所、「バス停」、「P」各1箇所（線幅15cm×長さ1.5m×幅1m程度） 「入口」、「出口」各3箇所（線幅30cm×長さ2m×幅1.5m）

⑥	停止禁止部分	5 区画	うち橙線 2 区画、緑線 1 区画
⑦	一般駐車場区画	19 区画	
⑧	ハトル駐車場区画	4 区画	車椅子マーク有
⑨	バス停留区画	1 区画	線幅 15 cm×幅 2.2m×長さ 20m
⑩	グリーンベルト	4 区画	線幅 15 cm×幅 2.5m×長さ 5m の四角囲い。

※整備対象は、いずれも既設のものであり、正確な寸法、色等が必要である場合は、添付図面（2）を参考に現地確認のこと。

・仕様 溶融式、厚み 1.5 mm 以上であること。

## 6 業務完了時の提出書類及び検査

本業務完了後、5 日以内又は令和 8 年 3 月 1 6 日（月）のいずれか早い日までに業務完了通知書を提出し、その日から 1 0 日以内又は令和 8 年 3 月 2 6 日（木）のいずれか早い日までに検査を受けること。

## 7 成果品

業務完了時に、次の事項を記載した完成図書を 2 部、成果品として提出すること。（併せて PDF 等の電子データをメール等で発注者に提出すること。）

（完成図書）

- ・完成図
- ・作業写真（作業着手前、作業中、作業完了後）

## 8 業務に当たっての留意事項

### （1） 施工に必要な資格

受注者は、交通施設設備に関する専門知識を有し、それらの作業に熟練した者に設置・調整作業等を行わせること。

### （2） 諸法令に定める所定の手続き等

受注者は、諸法令に定める所定の手続きを適正に行うこと。

### （3） 作業日の指定

具体的な作業日及び作業時間は、施設担当者と調整を行なって決定すること。

なお、騒音・振動等が発生する等、施設利用に支障を来す恐れのある作業は、休館日（毎週月曜日（ただし、月曜日が国民の祝日等にあたる場合は、その翌日の休日でない日））に行なうこと

### （4） 機材等

本業務に使用する機材等は、現地調査を行った上で選定し、作業前に発注者の確認を受けること。

### （5） 既存品の処分等

整備の対象となる既設品及び発生材については搬出し、関係法令に従い適正に処分すること。

### （6） 既存部分損傷等対応

運送、搬入、各種作業及び点検・調整に伴い既存部分を損傷等した場合は、速やかに発注者及び施設担当職員に報告し、既成にならない補修すること。

### （7） 不具合対応

発注者が実施する検査を終了した後 1 年間は、受注者の責任と認められる不良個所が発生したものについては、受注者の負担で対応すること。それ以外のものについては、別途協議し決定すること。

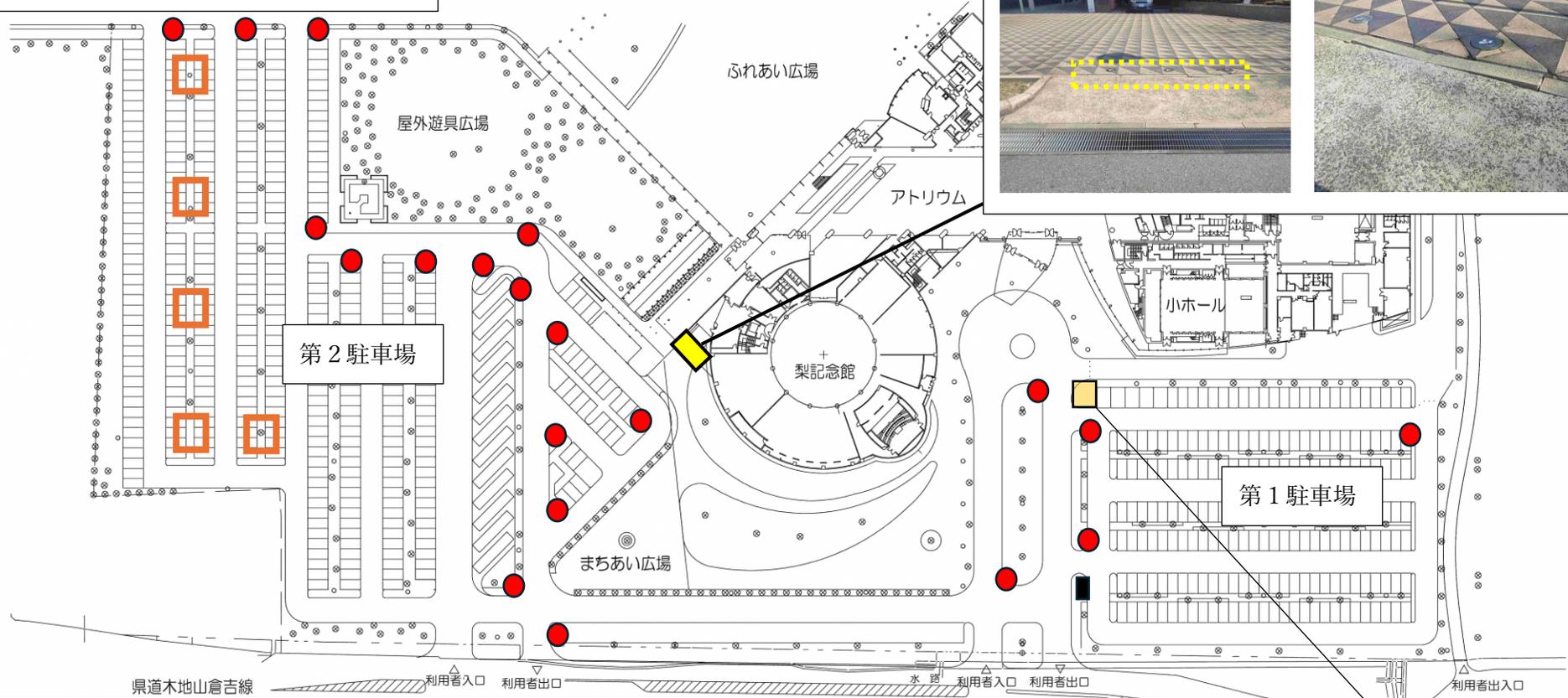
## 9 その他

（1） 業務実施に当たっては、発注者及び施設担当職員と十分調整を行うこと。

（2） やむを得ない事情により、本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ発注者と協議の上、承認を得ること。

（3） 本仕様書に記載されていない事項については、発注者の指示に従うこと。

鳥取県立倉吉未来中心 平面図  
 駐車場交通安全施設整備 添付図面 (1)



▼石タイル箇所 (点線囲い)

▼石タイル拡大



ポストコーン新設箇所 (4本×5箇所)

▼□箇所の現況

▼ポストコーン新設イメージ



デリネーター新設 (20本)

▼●箇所の現況



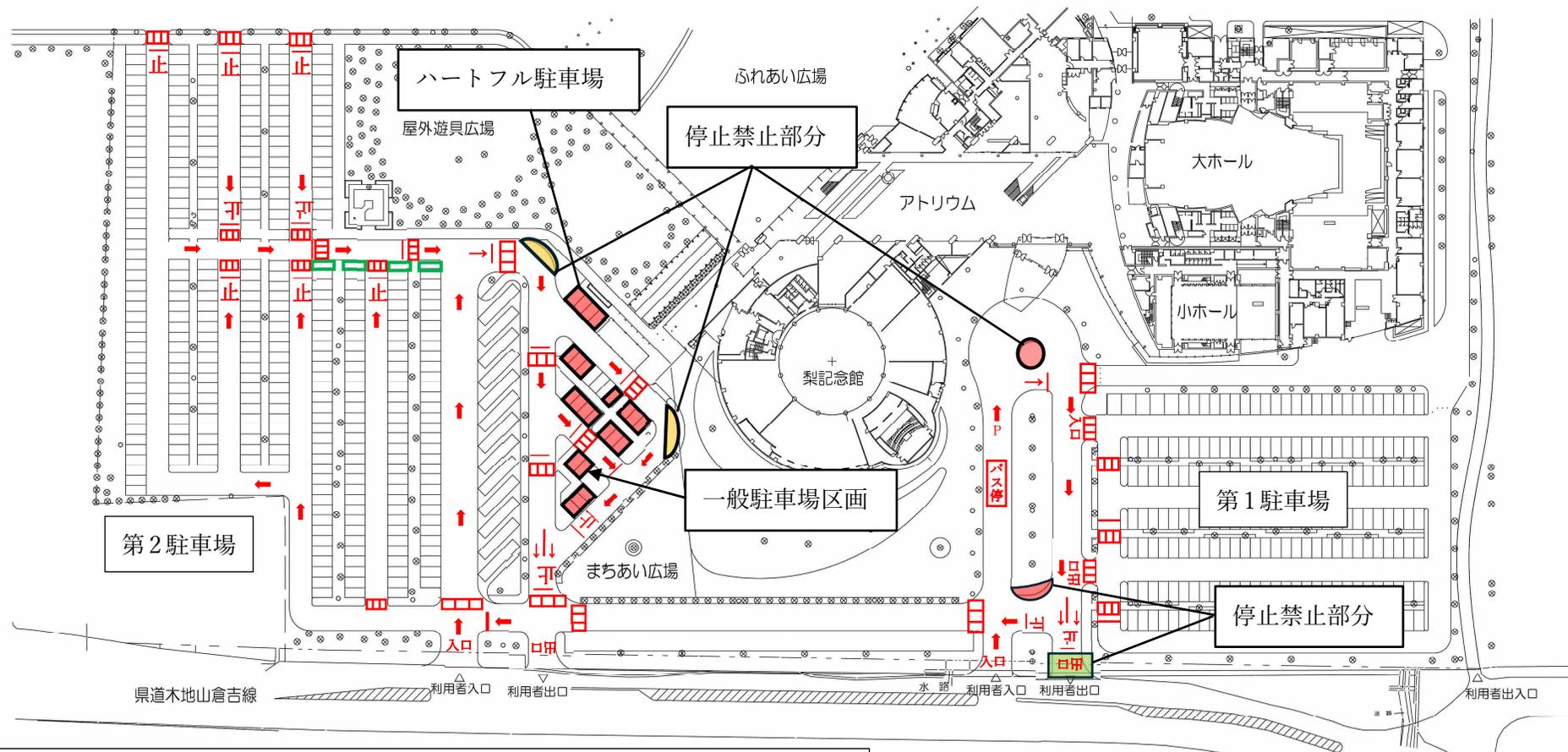
ポストコーン新設箇所 (3本)

▼■箇所新設イメージ



鳥取県立倉吉未来中心 平面図

駐車場交通安全施設整備 添付図面（2）



【図面上の注意事項】

- ・ 赤色の線、文字及び塗りつぶし区画は、実際は白線で復旧すること。
- ・ 「止」の文字は、実際は「とまれ」の三文字。
- ・ 矢印は全て直進方向だが、復旧にあたっては既設同様の方向とすること。
- ・  マークは、横断歩道を表現している。